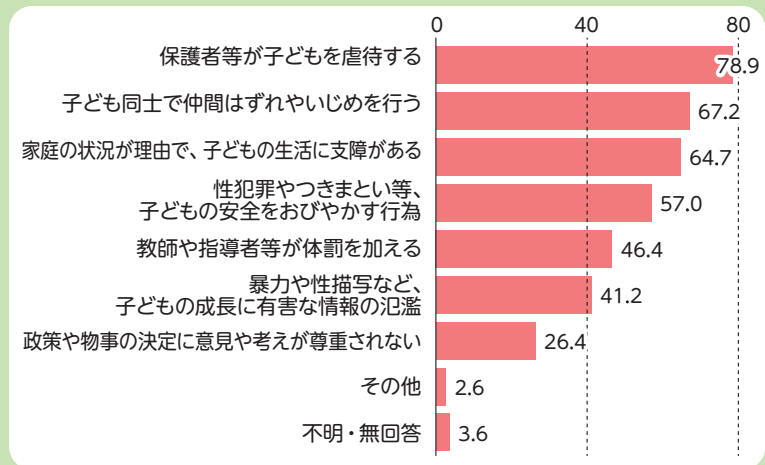


# こどもの人権

## こどもの人権に関することで問題があると思うこと



こどもは大人のように権利を主張したり、自らを守るために行動したりすることが難しい場合があります。こどもを見守り、その人権が損なわれない社会をつくることは、大人を含めたすべての人の大切な責務です。

## 小郡市の取組事例

### トークベース

学校生活や友だちのことなどで、日頃、思っていることや悩んでいること、大人に伝えたいことなどを、みんなと一緒に話し合う取組が2024年度に始まりました。

2年計画で、こどもの意見を条例や施策に取り入れる目的で行いました。参加したこどもたちから「意見を言うことができた」「またやってほしい」との声があり、大人もハッとさせられることが多々あります。



# こども まんなか



### ある中学校では

市内のある中学校では、毎年校則に関する意見が生徒から出ていたため、2023年度に校則検討委員会が設置されました。“こどもの主体性”を基調とし、生徒会が中心となって取り組みました。

「なぜ校則があるのか」を確認したうえで、「どんな姿の中学校になりたい（していきたい）か」を軸として生徒会を中心に話し合いを重ねていきました。さらに、学校運営協議会の場に参加し、自分たちの考えを伝えたり、大人から意見をもらったりしました。その結果、校則の改定が実現しました。

